

## 第2次逗子市食育推進計画(案)の作成に係る パブリックコメントで提出された意見の反映状況

### 1. パブリックコメントの実施結果

実施期間：平成27年12月3日(木)～平成28年1月7日(木)

総意見数：4件(2通：窓口1通、メール1通)

#### 採否の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正したもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2件
■	意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	1件
▲	その他素案とは直接関係しないが、今後参考としていくもの	1件

## 2. 提出された意見及びその採否

No	関連する章	意見の概要	対応区分	採否の理由
1	第4章・1 基本理念と目標	もう少し食事に関する逗子市主催のイベントを増やしていただけると良い。筋力不足や骨格筋低下に悩む方がいると思うので今まで以上に趣旨を拡げて対応していただけるとありがたい。食育は小学生以下が対象だと思っていたが、自分の年齢以上でも対象だということを知り、意見を述べた。	□	今回新しく設定した目標値の一つに、「食育の視点を加えた事業の実施回数の増加(50回/年)」があります。これは市主催の事業に限った数ではありませんが、市主催の事業については、あらゆる世代の方を対象に、市民に必要なテーマの食育事業を検討してまいります。
2	第1章・2 計画の位置づけ	食育推進計画の位置づけについて、逗子市福祉プランや逗子市学校教育総合プランだけでなく、まちづくりや環境政策とも連携させるべきではないだろうか。市民が自分たちの「食」に目を向け、自然界の循環を実感し、その恵みに感謝できるようになるには、普段の暮らしの中で「農」に関わることが大切である。	■	まちづくりや環境政策との連携可能な取組みについて、今後検討してまいります。
3	第5章・2 具体的な取組み	「農」に関わる食育事業の取組みとして、資源循環課で行っている「生ごみリサイクル元気野菜」の講演会や生ごみ処理機の普及、そしてまちづくり面の取組みとして、市内各地の遊休地を利活用したコミュニティガーデンの整備が重要である。	▲	関係する課と情報共有し、連携できる取組みについて今後検討してまいります。

4	第5章・2 具体的な取組み	<p>実施計画2「安心して食べられる」の「地産地消の取組み」で、栽培活動は幼稚園だけでなく、小中学校でも学校菜園にて行うことをめざすべきだと考える。学年を経るにつれて生態系のしくみ（理科）や家庭科など、教科学習や総合学習との連携も可能になる。</p>	□	<p>本計画案の中に具体的な取組み例として、中学校での「さつまい芋の栽培・収穫」を掲載しております。今後も教育委員会と協議し、連携できる取組みについて検討してまいります。</p>
---	---------------	---	---	---